

**第3回愛西市地域包括支援センター運営協議会・
第2回愛西市地域密着型サービス運営委員会会議録（概要）**

会議名称	愛西市地域包括支援センター運営協議会、愛西市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和3年2月25日（木） 午後2時から午後2時55分まで
開催場所	愛西市文化会館3階 第2会議室
出席委員	委員長：上 敏明 副委員長：内匠 孝 委員：安井 久、原田健三、横井三千雄、大原好夫、梅木芳恵、板谷一恵、藤澤恵美、加藤さゆみ、岡本敏秋、中村文子
欠席委員	平井 正、鷺野 明美、伊藤 弘和
事務局	保険福祉部長 近藤幸敏、保険福祉部参事 兼子利雄 高齢福祉課長 井戸田悦孝 高齢福祉課 八木久美子、八木麻衣 高齢福祉課（地域包括支援センター） 村瀬さやか、永井秀和、藤本貴志
協議事項等	● 協議事項 （1）令和2年度地域包括支援センターの事業実施状況について （2）地域包括支援センター評価について （3）令和3年度地域包括支援センター事業計画について （4）地域密着型サービス事業所について （5）その他
公開/非公開の別	公開
傍聴人	1人
会議資料	・次第 ・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会名簿 ・令和2年度 愛西市地域包括支援センター実績報告（資料1） ・各地域包括支援センター委託居宅介護支援事業所一覧（資料1別紙1） ・地域包括支援センター評価について（資料2-1） ・愛西市内地域包括支援センター評価表（資料2-2） ・令和3年度 地域包括支援センターの事業計画（案）（資料3-1） ・令和3年度 愛西市地域包括支援センター運営方針（案）（資料3-2） ・地域密着型サービス事業所について（資料4）

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>開会</p> <p>3名の委員より欠席の連絡を頂いております。委員半数以上の出席により、会議は成立しました。</p> <p>この会議については、公開となっております。本日傍聴は1名です。</p>
会長	会長あいさつ
会長	議題（1）令和2年度地域包括支援センターの事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1、資料1別紙に基づき、事務局より説明。
会長	<p>ただいま事務局から説明がありました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし）</p>
会長	議題（2）地域包括支援センター評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2-1、資料2-2に基づき、事務局より説明。
会長	ただいま事務局から説明がありました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。
委員	資料2-1のグラフの中に佐織の包括は入っていないのでしょうか。
事務局	市包括に含まれています。
会長	議題（3）令和3年度地域包括支援センター事業計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3-1、資料3-2に基づき、事務局より説明。
会長	交通不便で困る地域についての対策はどうですか。巡回バス、バスに乗れない人はタクシーがありますが。
事務局	巡回バスは人口が多いところをまわる傾向があります。愛西市は医療機関へ通うのを優先して、タクシーチケットは公共施設、医療機関の利用に限定しています。第8期介護保険事業計画の会議では、移動スーパー、タクシーチケットの用途を広げたらどうかの意見がありました。ごみ出しの支援と並び移動支援については検討課題です。
委員	包括支援センターはこういった交通の不便な人に対してどうされていますか。

事務局	タクシーチケットの利用の紹介、病院の通院等には住民主体で移動支援の活動をしている団体を紹介等、様々なサービスの利用につなげています。
会長	タクシーチケットなどの情報の周知は行っていく必要があると思います。
委員	プランの件数が増えています。市内の居宅支援事業所で要支援の事業所を引き受けてくれないところが多く、包括支援センターがプランを立てざるを得ない状況があると思います。プラン等に時間をとられ本来の業務ができずに職員が疲弊してしまいます。市から居宅支援事業所に対して、要支援の人を1事業所あたり3～4人とか受けてもらえるよう要請してもらえると、包括が本来の業務ができるかと考えています。コロナもあり包括に余力がないと今後ますます大変な事になるかとも思われます。
会長	データでは現れていないのでしょうか。
事務局	資料1 1 包括的支援事業のケアマネジメントAの実施件数をご覧ください、センターと佐屋苑がある佐屋地区については特に包括支援センターでの実施件数が昨年度より増えています。介護予防支援の実施件数についても同様で、佐屋地区の包括支援センターでの実施件数が昨年度より増えております。居宅介護支援事業所をお願いしているのですが、なかなか引き受けていただけない場合があります。時期により引き受け状況に差がありました。
委員	要介護の方の上限の35件という件数については、訪問等の必要な時間を加味して決めています。一方要支援の場合は、半分にしかカウントされません。要介護者の4割程度の報酬しかないなら要介護者を1人立てた方がよいことになってしまいます。結果、包括ばかりが要支援者を受けることになってはいけいないので、連絡会議等で居宅介護支援事業者に呼びかけてもらい、地域で包括を守ってほしいと思います。
委員	民生委員として地域の方から相談を受けることがあります。どんなサービスがあるかは頭の中に置いているつもりですが、どこにつなげていいかわからないことがあり、包括支援センターに相談し、適切なサービスにつなげて頂いています。民生委員にとってはとてもありがたい存在です。
委員	タクシーは高齢者世帯が対象となっていて、若い人がいると対象にならないため、若い人が仕事を休んで病院に連れていくことになっています。見直しできないでしょうか。
事務局	課題として認識はしております。公費として賄う以上、本当に必要な人に効率よくサービスを提供する事は考えなくてはなりません。今後の検討課題とさせて頂きたいと思います。
委員長	議題(4) 地域密着型サービス事業所について、事務局から説明をお願いします。

事務局	資料4、事務局より説明。
委員長	ただいま事務局から説明がありました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。
委員	資料3-1及び3-2に記載されている（案）については削除ということでよろしいでしょうか。
事務局	ここでご承認いただければ削除となります。
委員長	それでは、以上よろしいですか。終了とします。ありがとうございました。